

「映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会」についての議長総括

主題委員会につきましては、赤磐市民はもとより多くの関係の皆様にも多大なご心配ご苦勞をおかけいたしました事を、ここに深くお詫び申し上げます。

「映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会」の設置から終結に至るまでの時系列経緯については、先に中間報告や特別委員会の廃止を求める決議に示されている通りです。

ここに、その調査特別委員会から導き出された事について、赤磐市議会議長としての総括をいたします。

まず、地方自治法に定められた法第 100 条により、この委員会は議会多数決をもって設置されました。法第 100 条とは、大変強い権限を持った条項であり通常の調査では真相が究明されないような場合に、多くは用いられています。

平成 27 年 9 月議会では、赤磐市制施行 10 周年記念映画製作に係る 5 つの疑念について、調査するため調査特別委員会が設置され、その経緯は、調査特別委員会委員長名でホームページに内容が掲載されました。

委員会は、すでに中間報告や特別委員会の廃止を求める決議に記載されているような経過で、平成 28 年 3 月 14 日まで開催されました。

平成 28 年 3 月 18 日、本会議最終日に委員会での調査はほぼ終わり、これ以上調査を続けることは無用の混乱を招くことにもなりかねないとして、調査特別委員会の廃止を求める決議が提出され、賛成多数で可決されました。これらの一連の流れから、問題であろうとされた 5 つの項目については、説明及び回答がなされ、大きな問題となりえないことが読み取れ、問題はなかったと結論付けます。

市制施行 10 周年を記念し製作された映画を足掛かりに、赤磐市を PR できることを多くの市民は期待しております。映画製作には多くの市民ボランティアも参加し、映画の封切りを待ち望んでいます。今回の調査特別委員会の設置により、赤磐市へのマイナスイメージが付いた事は事実です。

結論としては、問題はなかったということになりますが、反省が必要だと考えています。本来、我々市議会と市執行部は車の両輪として例えられるように、双方が機能し支えあわなければ正常な行政運営はできず、結果的に赤磐市民のためになりません。

市議会並びに市執行部は今回のことを振り返り、赤磐市民のために働かなければ自身の存在意味が無い事を重々肝に銘じ、市政の発展に最善を尽くすことが、市民の負託にこたえ信頼回復への道だと考えます。

最後に、映画「種まく旅人～夢のつぎ木～」が早く公開され、多くの皆さんに見ていただき、その中で赤磐市の魅力が存分に伝わり、「赤磐の桃を食べてみよう」、「特産品を味わってみよう」、「赤磐に行ってみよう」、「住んでみよう」、と思われるようになることを切に願ひ、総括といたします。

平成 28 年 3 月 30 日

岡山県赤磐市議会 議長

金谷文則